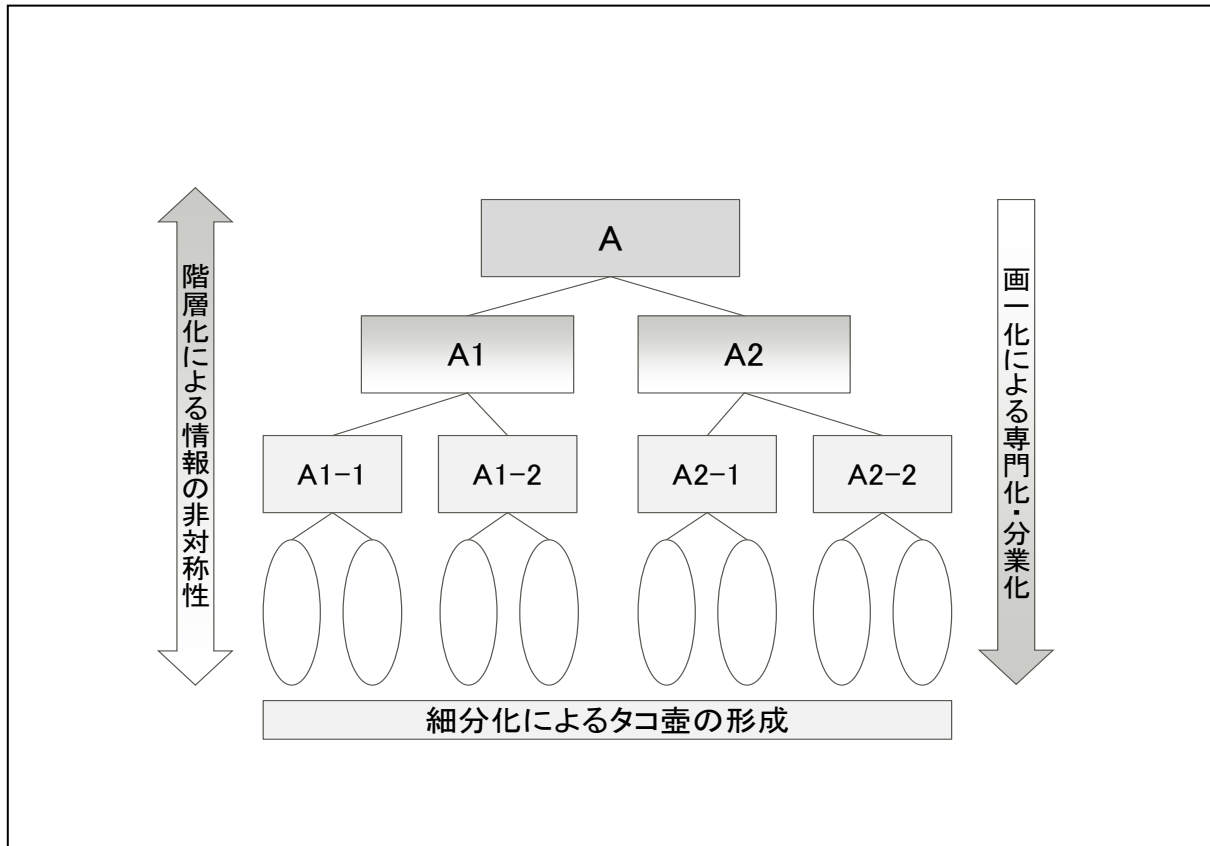


行政の縦割り改革とは何か①



菅新政権では、行政の縦割り構造の改革が大きな政策テーマとなっている。縦割りの改革は、1980年代の中曽根改革以降、行政改革の主要テーマとなり続け、中央省庁再編等様々な取組みが積み重ねられまた繰替えされている。しかし、組織の組換えを行っても、縦割り改革は本質的に進まない。加えて、縦割りは、国や地方自治体等公的部門だけの問題ではない。右肩上がり経済の中で、細かく区分された専門領域を形成し、その区分ごとに業界を形成してきた民間部門でも類似の構図をもっている。官民一体となった業界等の縦割り構造自体を視野に入れることが必要となる。経済社会の成熟期を迎え、従来のように細分化された専門領域ごとに経済社会の体系を造り上げることは、資源制約が深まる中で限界に達しており、その意味から官民を通じた縦割りの見直しが不可欠となる。以上の点から、行政の縦割り構造の改革には、民間部門の構図を見直す規制改革と一体となって進めることが不可欠となる。

縦割り構造の改革を単なる組織の組換えレベルに止めないためには、まず縦割りの構造が生じる要因を明確に共有する必要がある。それは、経済活動（産業国家時代）の効率化を優先し、「標準化」と「階層化」を基本としつつ、経済社会の専門化と細分化を進めるネットワークの構図を官民ともに強めたことにある。財力を背景としたプロダクトアウト（生産主導の経済）中心の時代である。そこでの標準化とは、様々な利害関係者間の調整を効率的に行うための画一的な規格・ルールづくりであり、階層化とは、機能とそれに伴う責任を特定の階層（地位）ごとに配分することを意味する。標準化と階層化の過程を通じて、一定の利害関係集団や官僚的集団が情報を蓄積し、だれにいつその情報を伝達配分するかに影響を与え、それ自体が権力化し、権力に支えられた情報格差（情報の非対称性）が多層的かつ地域的に形成されてきた。同時に、利害関係が輻輳する経済社会活動の中で、財源など資源配分の利害調整を限定された関係者間で能率的に行うために、利害関係集団への参加者を限定的にし、縦割りの分断された領域・集団の細分化がさらに進めた。その意味で縦割り構造の改革は、政治改革と表裏一体にある。